

介護予防・日常生活支援総合事業等(地域支援事業)の
実施状況(令和5年度実施分)に関する調査結果
(概要)

厚生労働省老健局老人保健課

目次

I 介護予防・日常生活支援総合事業等(地域支援事業)の実施状況に関する調査について.....	1
1. 調査の目的	1
2. 調査の対象	1
3. 調査の時期	1
4. 主な調査事項.....	1
5. 調査の回答状況.....	1
6. 調査の系統	1
7. 結果の集計	1
II 調査結果の概要.....	2
1. 介護予防に資する住民主体の通いの場の展開状況	2
2. 一般介護予防事業.....	11
3. 介護予防・生活支援サービス事業等.....	16

I 介護予防・日常生活支援総合事業等（地域支援事業）の実施状況に関する調査について

1. 調査の目的

この調査は、介護予防・日常生活支援総合事業（以下「総合事業」という。）の実施状況を把握し、総合事業等の円滑な運営及び改善に向けて必要な基礎資料を得ることを目的としたものである。

2. 調査の対象

調査の対象は、全国の市町村（特別区を含む。以下「市町村」という。）。

3. 調査の時期

令和6年6月に調査票を配布し、令和5年度の実施状況について調査した。

4. 主な調査事項

(1) 介護予防に資する住民主体の通いの場の展開状況

① 介護予防に資する住民主体の通いの場の展開状況

(2) 一般介護予防事業

① 介護予防把握事業

② 介護予防普及啓発事業

③ 地域介護予防活動支援事業

④ 一般介護予防事業評価事業

⑤ 地域リハビリテーション活動支援事業

(3) 介護予防・生活支援サービス事業等

① 介護予防・生活支援サービス事業

② 生活支援体制整備事業

5. 調査の回答状況

全国の市町村 1,741 市町村（1,571 保険者）¹が回答。

6. 調査の系統

厚生労働省 ————— 都道府県 ————— 市町村

厚生労働省から都道府県を通じて市町村に調査を依頼し、市町村から厚生労働省へ提出。

7. 結果の集計

厚生労働省老健局老人保健課において集計。

¹ 平成 23 年度調査までは、保険者単位で調査したが、平成 24 年度調査以降は、市町村単位で調査した。

Ⅱ 調査結果の概要

1. 介護予防に資する住民主体の通いの場の展開状況

下記の要件に該当する「介護予防に資する住民主体の通いの場（以下「通いの場」という。）」について、令和5年度中の任意の1ヶ月の状況を活動会場毎に集計したところ、通いの場の箇所数は 157,638 箇所で参加率は 6.7%であった。（図 1）

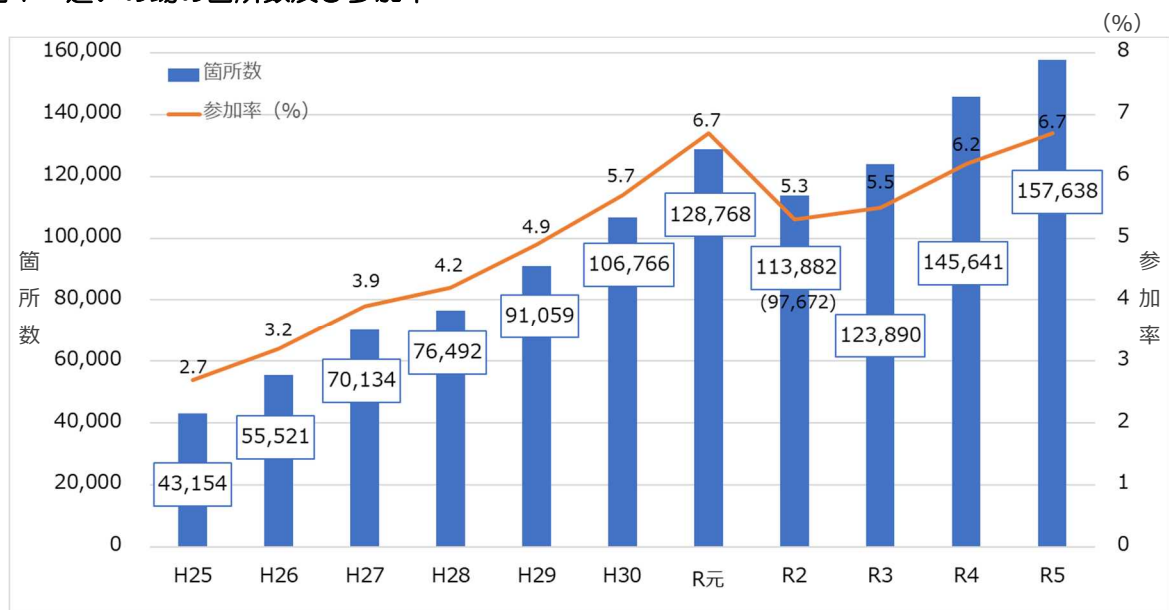
【本調査に計上する通いの場の要件】

- ① 体操や趣味活動等を行い介護予防に資すると市町村が判断する通いの場であること。
- ② 住民が主体的に取り組んでいること（運営主体は、住民に限らない）。
- ③ 通いの場の運営について、市町村が財政的支援（地域支援事業の一般介護予防事業、地域支援事業の任意事業、市町村の独自事業等）を行っているものに限らない。

※月1回以上の活動実績がある通いの場について計上すること。

※「主な活動内容」及び「参加者実人数」を把握している通いの場を計上すること。

図1 通いの場の箇所数及び参加率



また、通いの場の詳細は次のとおりである。

<通いの場の概要>

令和5年度における通いの場は、1,710 市町村で活動実績があった。(表1、図 2-1-a、図 2-1-b)

表 1 通いの場の有無

		有	無	計
市町村数 (市町村)	令和元年度 [割合]	1,670 [95.9%]	71 [4.1%]	1,741 [100.0%]
	令和2年度 [割合]	1,620 [93.0%]	121 [7.0%]	1,741 [100.0%]
	令和3年度 [割合]	1,678 [96.4%]	63 [3.6%]	1,741 [100.0%]
	令和4年度 [割合]	1,699 [97.6%]	42 [2.4%]	1,741 [100.0%]
	令和5年度 [割合]	1,710 [98.2%]	31 [1.8%]	1,741 [100.0%]

図 2-1-a 通いの場の有無別の市町村数



図 2-1-b 通いの場の有無別の市町村数（構成比）



通いの場の箇所数は、157,638 箇所であり、主な活動内容は、「体操（運動）」が最も多く、86,072 箇所（54.6%）で実施していた。次いで、「趣味活動」31,152 箇所（19.8%）、「茶話会」20,683 箇所（13.1%）、「認知症予防」5,678 箇所（3.6%）、「会食」4,184 箇所（2.7%）の順で実施していた。（図 2-2-a、図 2-2-b）²

図 2-2-a 主な活動内容別の通いの場の箇所数

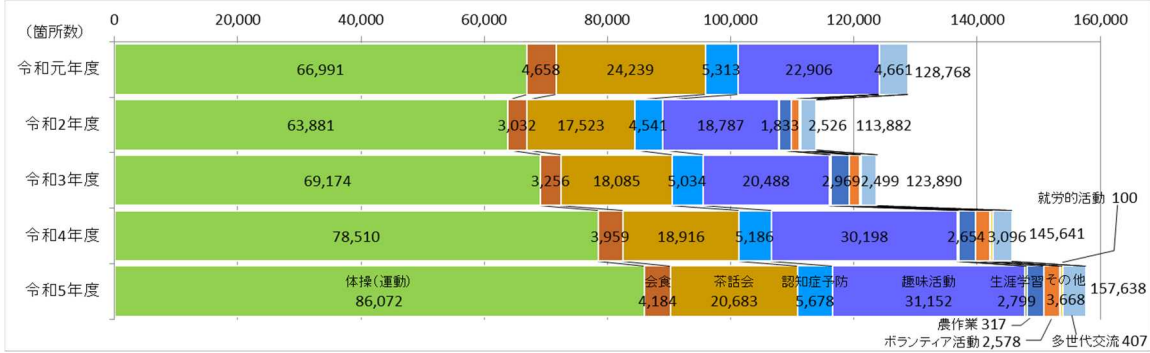


図 2-2-b 主な活動内容別の通いの場の箇所数（構成比）



² 平成 29 年度調査から活動内容として「その他」が追加されている。

主な活動内容のうち、上位2つめ³は、「認知症予防」が16,415 箇所(24.4%)と最も多く、次いで、「茶話会」15,444 箇所(22.9%)、「趣味活動」13,288 箇所(19.7%)、「体操(運動)」7,501 箇所(11.1%)の順で実施していた。(図 2-2-c、図 2-2-d)

図 2-2-c 主な活動内容(主なもの上位2つまでのうち2つめ)別の通いの場の箇所数



図 2-2-d 主な活動内容(主なもの上位2つまでのうち2つめ)別の通いの場の箇所数(構成比)

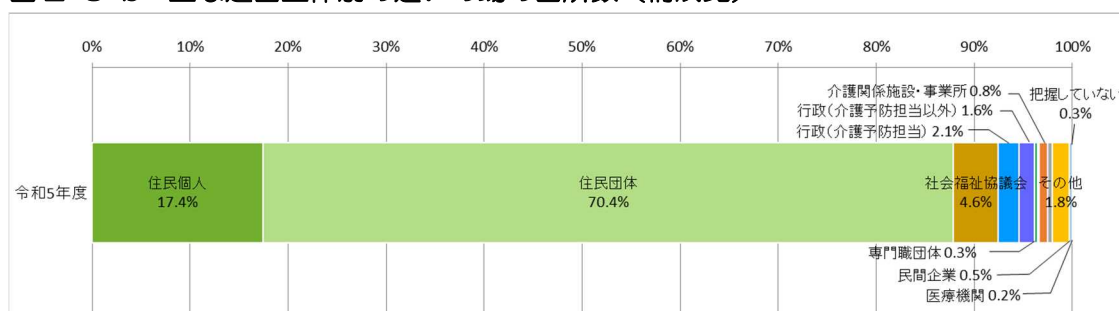


主な運営主体は、「住民団体」が最も多く、110,978 箇所(70.4%)であった。次いで、「住民個人」27,503 箇所(17.4%)、「社会福祉協議会」7,221 箇所(4.6%)の順であった。(図 2-3-a、図 2-3-b)

図 2-3-a 主な運営主体別の通いの場の箇所数



図 2-3-b 主な運営主体別の通いの場の箇所数(構成比)



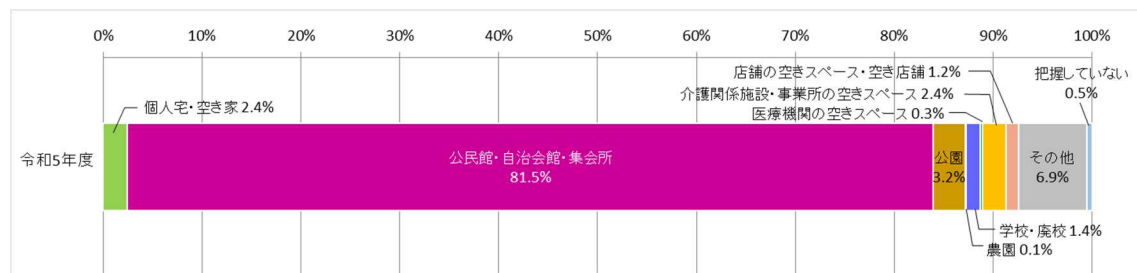
³ 令和2年度調査から、活動内容として複数を組み合わせて実施している場合、最も活動目的に近いもの又は活動時間を費やしているものを「1つめ」、その次のものを「2つめ」として計上することとした。

主な活動場所は、「公民館・自治会館・集会所」が最も多く、128,501 箇所(81.5%)であった。(図 2-4-a、図 2-4-b)

図 2-4-a 主な活動場所別の通いの場の箇所数



図 2-4-b 主な活動場所別の通いの場の箇所数（構成比）



開催頻度は、「週1回以上」が最も多く、61,369 箇所(38.9%)であった。(図 2-5-a、図 2-5-b)

図 2-5-a 開催頻度別の通いの場の箇所数



図 2-5-b 開催頻度別の通いの場の箇所数（構成比）

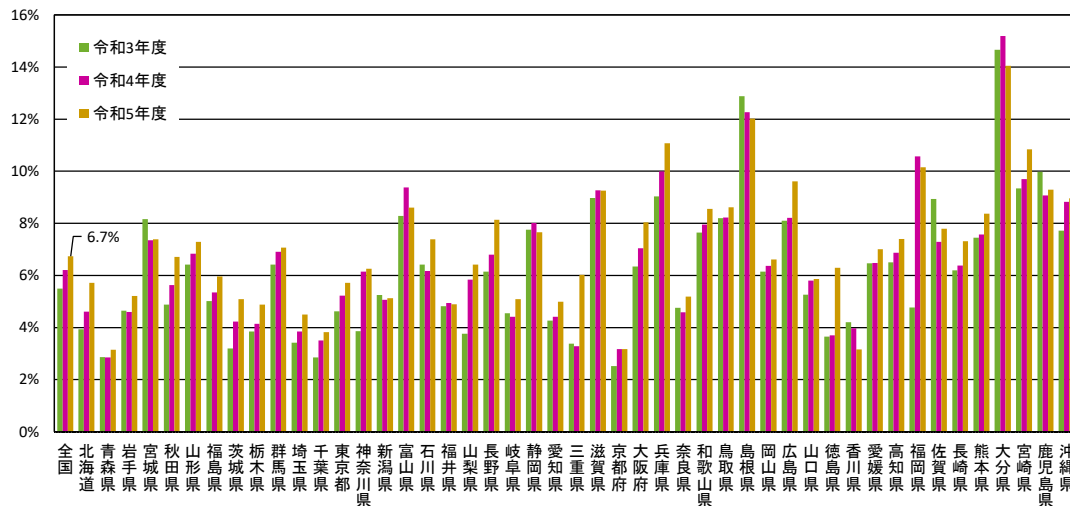


<通いの場の参加者概要>

参加者実人数⁴は 2,418,838 人であり、高齢者人口⁵の 6.7%が通いの場に参加していた。

このうち、週1回以上開催している通いの場の参加者実人数は、920,877 人(高齢者人口の 2.6%)であった。(図 3-1、図 3-2)

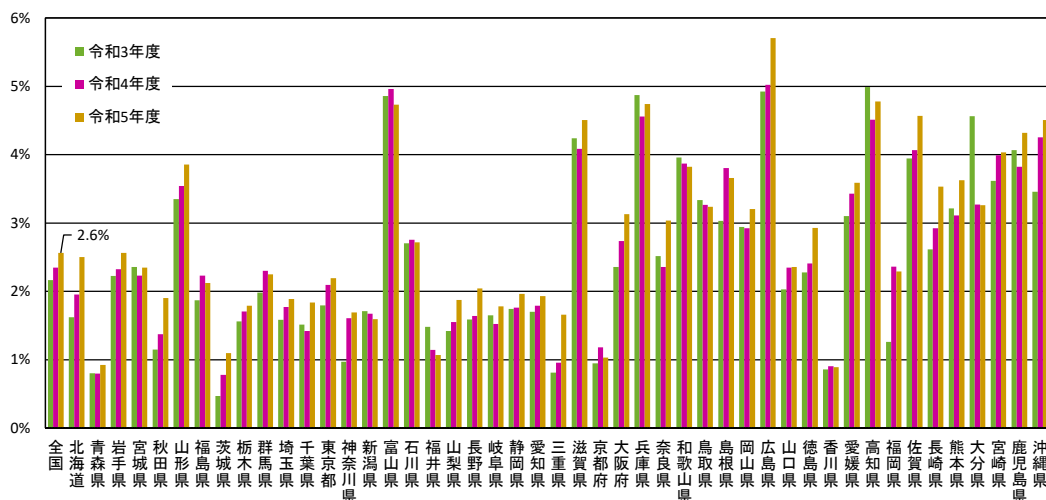
図3-1 通いの場への参加率（都道府県別）



通いの場への参加率＝通いの場※の参加者実人数／高齢者(65 歳以上)人口

※月1回以上の活動実績がある通いの場(具体的な開催頻度を「把握していない」含む)

図3-2 通いの場（週1回以上開催の通いの場）への参加率（都道府県別）



週1回以上開催の通いの場への参加率＝開催頻度が週1回以上の通いの場の参加者実人数／高齢者(65 歳以上)人口

⁴ 参加者実人数は、活動会場毎に参加者の実人数を計上し、参加者実人数の合計がゼロ又は参加人数不明の場合は集計から除外した。

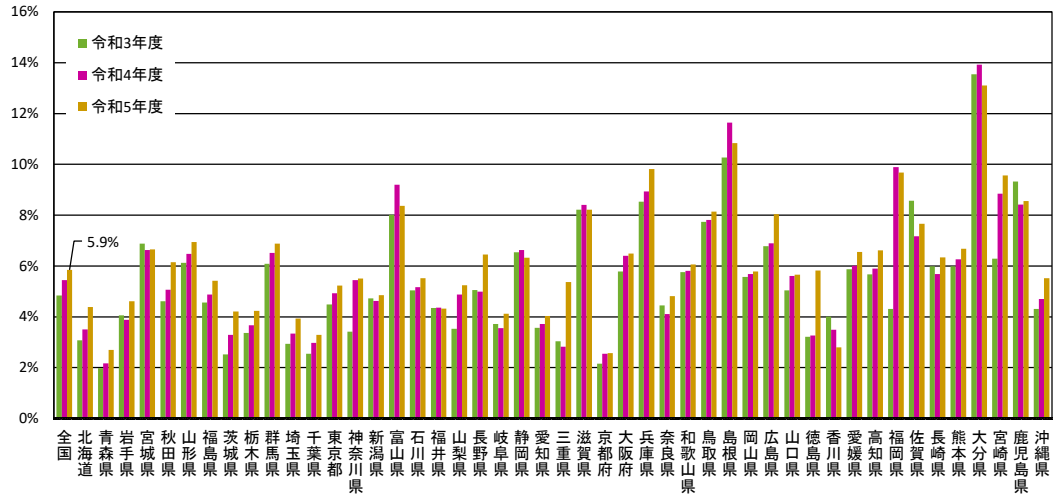
同一の者が、異なる複数の会場に参加した場合、該当する会場それぞれに計上した。

一か月の中で複数回活動実績があった活動については、任意の1回における参加者数を計上し、任意の1回の選択に迷う場合は参加人数が最も多い回の参加者数を計上した。

⁵ 高齢者人口は総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数（令和6年1月1日現在）」を用いた。

主な運営主体が住民（住民個人または住民団体）の通いの場では、参加者実人数は2,102,036人（高齢者人口の5.9%）であり、このうち、週1回以上開催している通いの場の参加者実人数は828,794人（高齢者人口の2.3%）であった。（図3-3、図3-4）

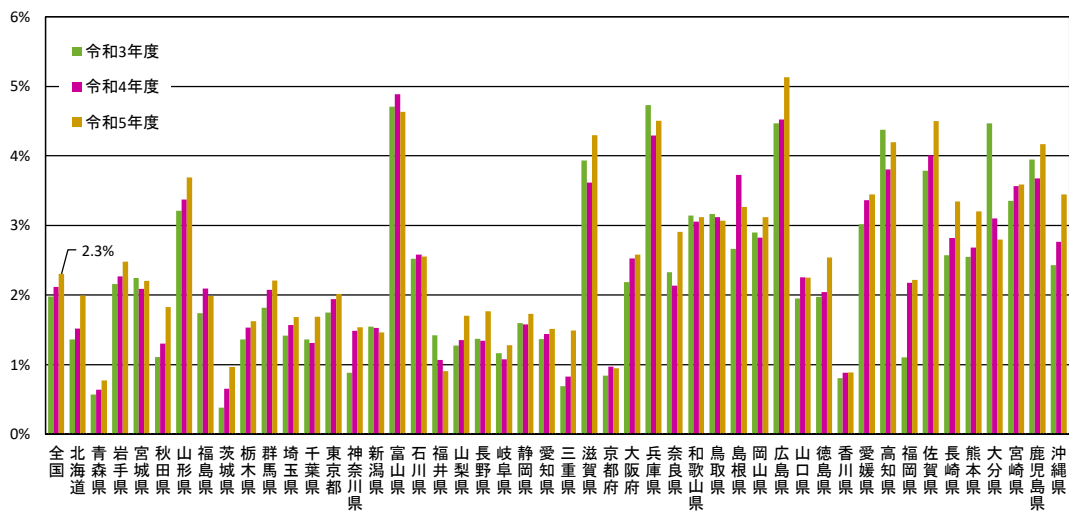
図3-3 主な運営主体が住民（住民個人または住民団体）の通いの場への参加率（都道府県別）



通いの場への参加率＝通いの場※の参加者実人数／高齢者（65歳以上）人口

※月1回以上の活動実績がある主な運営主体が住民（住民個人または住民団体）の通いの場（具体的な開催頻度を「把握していない」含む）

図3-4 主な運営主体が住民（住民個人または住民団体）の通いの場（週1回以上開催の通いの場）への参加率（都道府県別）



週1回以上開催の通いの場への参加率＝開催頻度が週1回以上の主な運営主体が住民（住民個人または住民団体）の通いの場の参加者実人数／高齢者（65歳以上）人口

1箇所1回あたりの参加者実人数別の通いの場の箇所数は、「1～20 人」が最も多く、128,812 箇所(81.7%)であった。次いで、「21～40 人」が 23,383 箇所(14.8%)、「41～60 人」が 3,828 箇所(2.4%)の順であった。(図 4-1-a、図 4-1-b)

図 4-1 -a 1 箇所 1 回あたりの参加者実人数別の通いの場の箇所数

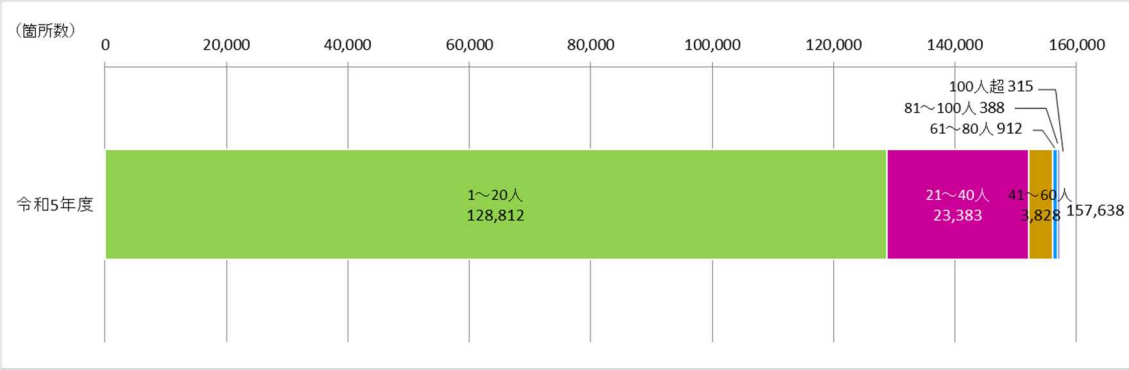
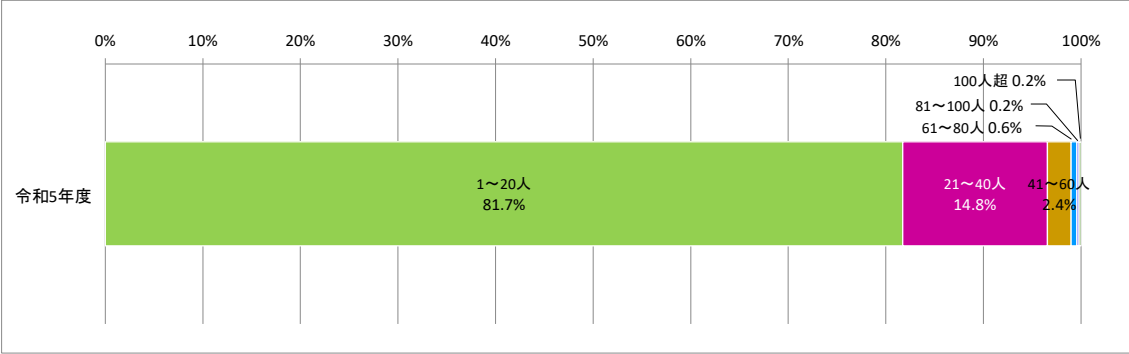


図 4-1 -b 1 箇所 1 回あたりの参加者実人数別の通いの場の箇所数（構成比）



<参加者の内訳>

参加者の性別及び年齢階級の内訳が把握されている人数は 688,349 人であった。

(図 5-1-a、図 5-2-a)

内訳は、「男性」が 139,294 人(20.2%)、「女性」が 549,055 人(79.8%)であり、年齢階級別にみると「65 歳以上 75 歳未満」が 177,933 人(25.8%)、「75 歳以上」が 510,416 人(74.2%)であった。(図 5-1-a、図 5-1-b、図 5-2-a、図 5-2-b)

図 5-1-a 把握している参加者実人数の内訳（性別）

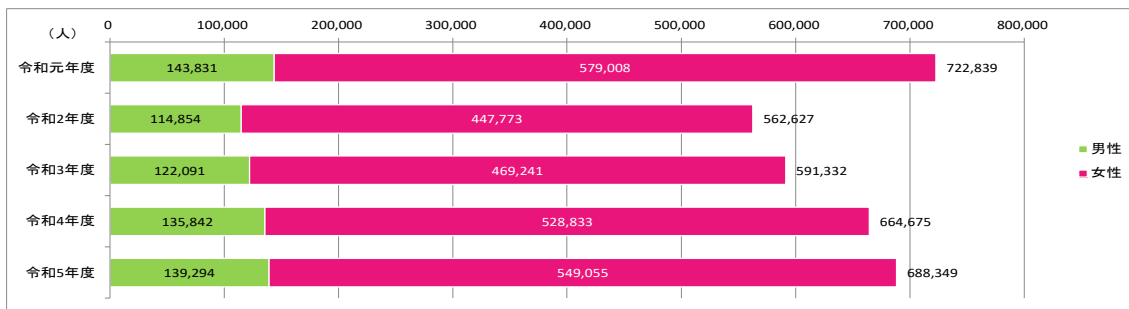


図 5-1-b 把握している参加者実人数の内訳（性別）（構成比）

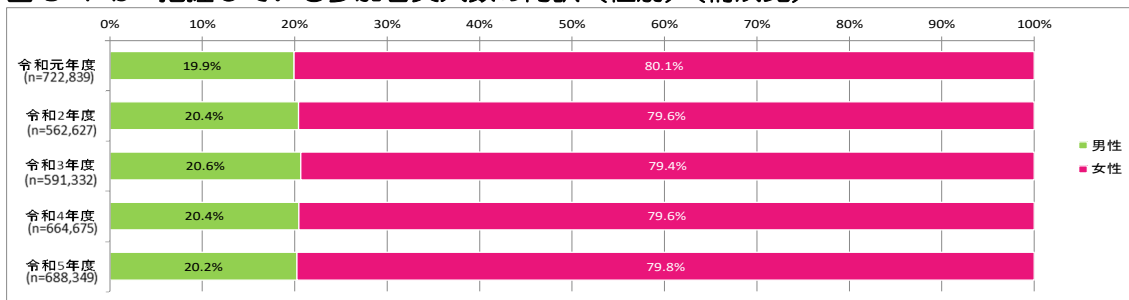


図 5-2-a 把握している参加者実人数の内訳（年齢階級別）

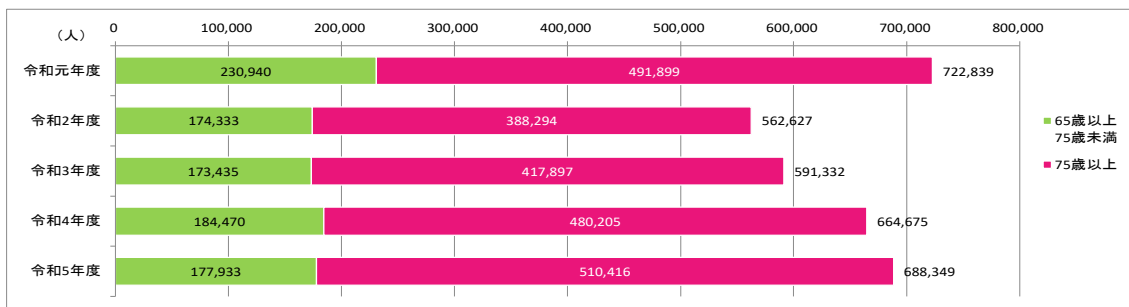
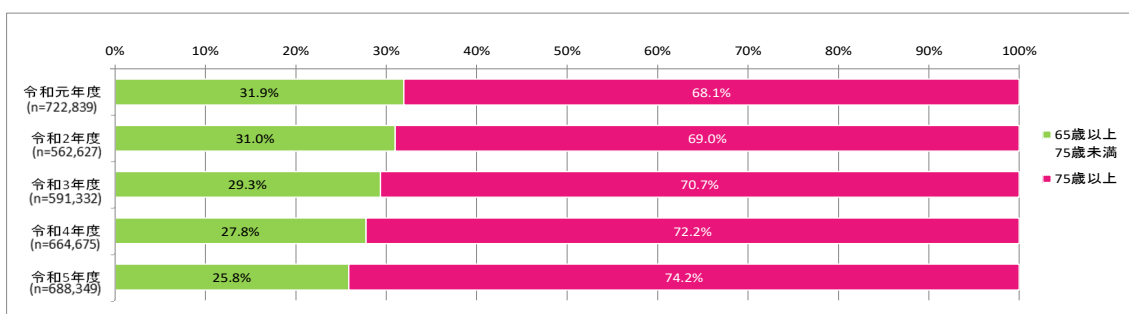


図 5-2-b 把握している参加者実人数の内訳（年齢階級別）（構成比）



2. 一般介護予防事業

(1) 介護予防把握事業

介護予防把握事業を実施した市町村は 1,695 市町村であった。

令和5年度に実施した何らかの支援を要する者に関する情報収集の方法は、「地域包括支援センターの総合相談支援業務との連携による把握」が 1,664 市町村(95.6%)で最も多かった。次いで、「本人、家族等からの相談による把握」が 1,636 市町村(94.0%)、「民生委員等地域住民からの情報提供による把握」が 1,589 市町村(91.3%)、「要介護認定及び要支援認定の担当部局との連携による把握」が 1,552 市町村(89.1%)の順であった。(表 2)

表 2 介護予防把握事業の実施状況と支援を要する者に関する情報収集の方法(複数回答)

	介護予防把握事業	要介護認定及び要支援認定の担当部局との連携による把握	訪問活動を実施している保健部局との連携による把握	医療機関からの情報提供による把握	民生委員等地域住民からの情報提供による把握	地域包括支援センターの総合相談支援業務との連携による把握	本人、家族等からの相談による把握	特定健康診査等の担当部局との連携による把握	その他市町村が適当と認める方法による把握
実施数 (市町村) 実施率 ^{※1}	1,695 [97.4%]	1,552 [89.1%]	1,458 [83.7%]	1,324 [76.0%]	1,589 [91.3%]	1,664 [95.6%]	1,636 [94.0%]	1,333 [76.6%]	468 [26.9%]

※1 実施率＝実施市町村数／全市町村数

(2) 介護予防普及啓発事業

介護予防普及啓発事業を実施した市町村は 1,698 市町村(97.5%)であった。実施内容は「介護予防教室等の開催」が最も多く、1,588 市町村(91.2%)で実施していた。次いで、「パンフレット等の作成・配布⁶」が 1,455 市町村(83.6%)、「講演会や相談会の開催」が 913 市町村(52.4%)、「介護予防事業の実施の記録等を管理するための媒体の配布」が 650 市町村(37.3%)の順であった。(表 3)

表 3 介護予防普及啓発事業の実施状況と実施内容(複数回答)⁷

	実施数 (市町村数)	実施率 ^{※1}	開催回数 (回)	参加延人数 (人)
介護予防普及啓発事業	1,698	97.5%		
パンフレット等の作成・配布	1,455	83.6%		
講演会や相談会の開催	913	52.4%	43,124	670,221
介護予防教室等の開催	1,588	91.2%	497,876	
介護予防事業の実施の記録等を管理するための媒体の配布	650	37.3%		
その他	220	12.6%	68,498	

※1 実施率＝実施市町村数／全市町村数

⁶ パンフレット等の作成・配布は、ホームページや広報誌への掲載を行った場合も計上した。

⁷ 開催回数および参加延人数は市町村において把握、計上した回数・人数を集計したものである。

(3)地域介護予防活動支援事業

地域介護予防活動支援事業を実施した市町村は 1,463 市町村(84.0%)であった。実施内容は「介護予防に資する多様な地域活動組織の育成・支援」が最も多く、1,122 市町村(64.4%)で実施していた。次いで、「介護予防に関するボランティア等の人材を育成するための研修」が 942 市町村(54.1%)、「介護予防に資する取組への参加やボランティア等へのポイント付与」が 705 市町村(40.5%)の順であった。(表 4)

表 4 地域介護予防活動支援事業の実施状況と実施内容(複数回答)⁸

	実施数 (市町村数)	実施率 ^{※1}	開催(実施) 回数(回)	参加者実人数 (人)	参加者延人数 (人)
地域介護予防活動支援事業	1,463	84.0%			
介護予防に関するボランティア等の人材を育成するための研修	942	54.1%	9,824		
介護予防に資する多様な地域活動組織の育成・支援	1,122	64.4%	245,979		
社会参加活動を通じた介護予防に資する地域活動の実施	519	29.8%	485,172		
介護予防に資する取組への参加やボランティア等へのポイント付与	705	40.5%		419,731	3,502,691
高齢者等による介護予防に資するボランティア活動に対するポイントの付与	504	28.9%		159,528	1,004,677
自らの介護予防のため、介護予防に資する活動に参加する高齢者等へのポイントの付与	425	24.4%		322,028	2,621,601
その他	74	4.3%	27,407		

※1 実施率＝実施市町村数／全市町村数

地域介護予防活動支援事業において、令和5年度に行われた介護予防に関するボランティア等の育成に関連した研修によるボランティア等の人材の育成数は 38,826 人、うち 65 歳以上の人数は 26,593 人(68.5%)であった。また、令和5年度を含むボランティア等の人材の累積育成人数は 438,219 人、うち 65 歳以上の人数は 323,313 人(73.8%)であった。(表 5)

表 5 介護予防に関するボランティア等の人材の育成数⁹

	令和5年度の育成人数	令和5年度を含む 累積育成人数
全体数(実人数)	38,826	438,219
65歳以上(実人数)	26,593	323,313
割合[%] ^{※1}	[68.5%]	[73.8%]

※1 割合＝65 歳以上(実人数)／全体数(実人数)

⁸ 開催回数は市町村において把握、計上した回数を集計したものである。

⁹ 総合事業に移行後、介護予防・日常生活支援サービス事業、一般介護予防事業または地域介護予防活動支援事業において育成した人数を計上した。

(4)一般介護予防事業評価事業等

地域支援事業交付金による一般介護予防事業評価事業を実施した市町村は 587 市町村 (33.7%)であった。また、一般介護予防事業評価事業を実施していない場合に、介護予防・日常生活支援総合事業の事業評価を実施している市町村は 636 市町村(36.5%)であった。(表 6)

表 6 一般介護予防事業評価事業の実施状況

	実施数 (市町村数)	実施率※1
一般介護予防事業評価事業	587	33.7%
(一般介護予防事業評価事業を実施していない場合における) 介護予防・日常生活支援総合事業の事業評価	636	36.5%

※1 実施率＝実施市町村数／全市町村数

<参考>

地域支援事業交付金による実施に基づかない事業評価の実施状況

地域支援事業交付金による実施の有無にかかわらず、介護予防・日常生活支援総合事業の事業評価において指標を設定している市町村は 1,318 市町村(75.7%)であった。(表 7)

指標の内訳をみると、「通いの場の箇所数」が 1,085 市町村(62.3%)で最も多く、次いで、「65 歳以上要支援・要介護認定率」が 799 市町村(45.9%)であった。(表 8)

表 7 介護予防・日常生活支援総合事業の事業評価における指標の設定状況

	実施数 (市町村数)	実施率※1
介護予防・日常生活支援総合事業の事業評価 における指標の設定	1,318	75.7%

※1 実施率＝実施市町村数／全市町村数

表 8 介護予防・日常生活支援総合事業の事業評価における指標の内訳（複数回答）

	実施数 (市町村数)	実施率 (全市町村数)※1	実施率 (指標設定市町村数)※2
通いの場の箇所数	1,085	62.3%	82.3%
通いの場の参加率	615	35.3%	46.7%
通いの場に参加する高齢者の状態の変化	585	33.6%	44.4%
65歳以上新規認定申請者数(割合)	505	29.0%	38.3%
65歳以上新規認定者数(割合)	577	33.1%	43.8%
65歳以上要支援・要介護認定率	799	45.9%	60.6%
介護予防・日常生活支援総合事業の費用額	511	29.4%	38.8%
基本チェックリストに関連する指標	434	24.9%	32.9%
介護予防・日常生活圏域ニーズ調査等による健康に関連する指標	532	30.6%	40.4%
健康寿命	278	16.0%	21.1%
その他	192	11.0%	14.6%

※1 実施率＝実施市町村数／全市町村数

※2 実施率＝実施市町村数／介護予防・日常生活支援総合事業の事業評価における指標設定の実施市町村数

介護予防・日常生活支援総合事業の事業評価における指標のうち、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査等による健康に関連する指標の内訳をみると、「社会参加の状況」が490市町村(28.1%)で最も多かった。(表9)

表9 介護予防・日常生活支援総合事業の事業評価における指標のうち、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査等による健康に関連する指標の内訳(複数回答)

	実施数 (市町村数)	実施率 (全市町村数)※1	実施率 (指標設定市町村数)※2
主観的健康観	473	27.2%	88.9%
主観的幸福感	419	24.1%	78.8%
社会参加の状況	490	28.1%	92.1%
週1回以上の外出	459	26.4%	86.3%
運動機能	467	26.8%	87.8%
口腔機能	454	26.1%	85.3%
栄養状態	433	24.9%	81.4%
認知機能	452	26.0%	85.0%
閉じこもり	438	25.2%	82.3%
うつ	424	24.4%	79.7%
その他	150	8.6%	28.2%

※1 実施率＝実施市町村数／全市町村数

※2 実施率＝実施市町村数／介護予防・日常生活圏域ニーズ調査等による健康に関連する指標設定の実施市町村数

データの活用状況をみると、1,339市町村(76.9%)がデータ活用を実施しており、「地域包括ケア「見える化」システム」の活用が1,012市町村(58.1%)と最も多かった。(表10)

表10 介護予防・日常生活支援総合事業の事業評価のデータの活用状況(複数回答)

	実施数 (市町村数)	実施率 (全市町村数)※1	実施率 (データ活用市町村数)※2
データ活用	1,339	76.9%	100.0%
地域包括ケア「見える化」システム	1,012	58.1%	75.6%
国保データベース(KDB)	901	51.8%	67.3%
市町村独自のシステム	317	18.2%	23.7%
その他	203	11.7%	15.2%

※1 実施率＝実施市町村数／全市町村数

※2 実施率＝実施市町村数／データの活用を実施している市町村数

(5)地域リハビリテーション活動支援事業

地域リハビリテーション活動支援事業を実施した市町村は 1,302 市町村(74.8%)であった。(表11)

地域リハビリテーション活動支援事業を実施している市町村における専門職の派遣依頼は、理学療法士が 1,174 市町村(67.4%)で最も多く、次いで、作業療法士が 901 市町村(51.8%)、管理栄養士・栄養士が 742 市町村(42.6%)の順であった。(表12)

表 11 地域リハビリテーション活動支援事業の実施状況

	有	無	計
実施数(市町村)	1,302	439	1,741
割合[%]	[74.8%]	[25.2%]	[100.0%]

表 12 地域リハビリテーション活動支援事業を実施している市町村(1,302 市町村)における専門職の派遣依頼の実績¹⁰

派遣実績		医師	歯科医師	薬剤師	保健師	看護師	理学療法士	作業療法士	言語聴覚士	管理栄養士・栄養士	歯科衛生士	その他	
実施市町村		市町村数	217	189	607	306	299	1,174	901	398	742	693	534
		割合※1	[12.5%]	[10.9%]	[34.9%]	[17.6%]	[17.2%]	[67.4%]	[51.8%]	[22.9%]	[42.6%]	[39.8%]	[30.7%]
派遣依頼先種別	郡市区医師会等の職能団体	市町村数	113	128	405	14	53	409	339	163	292	374	75
		割合	52.1%	67.7%	66.7%	4.6%	17.7%	34.8%	37.6%	41.0%	39.4%	54.0%	14.0%
	医療機関	市町村数	114	64	106	5	91	576	397	172	108	62	67
		割合	52.5%	33.9%	17.5%	1.6%	30.4%	49.1%	44.1%	43.2%	14.6%	8.9%	12.5%
	介護サービス施設・事業所	市町村数	17	3	31	33	105	413	311	90	119	43	130
		割合	7.8%	1.6%	5.1%	10.8%	35.1%	35.2%	34.5%	22.6%	16.0%	6.2%	24.3%
	その他	市町村数	18	15	116	268	124	300	197	70	414	308	421
		割合	8.3%	7.9%	19.1%	87.6%	41.5%	25.6%	21.9%	17.6%	55.8%	44.4%	78.8%

派遣回数		医師	歯科医師	薬剤師	保健師	看護師	理学療法士	作業療法士	言語聴覚士	管理栄養士・栄養士	歯科衛生士	その他
合計※2		274 (1,768)	71 (1,292)	1,449 (7,035)	2,052 (9,614)	3,754 (12,741)	35,378 (56,154)	14,999 (25,676)	1,976 (3,495)	4,001 (14,322)	3,855 (12,970)	21,453 (61,368)
	個人宅※2	5 (5)	0 (7)	6 (37)	86 (481)	58 (541)	9,846 (14,228)	4,479 (6,714)	314 (346)	677 (1,251)	191 (809)	1,581 (7,118)
	事業所※2	2 (26)	0 (34)	0 (1)	15 (45)	469 (782)	2,294 (2,841)	555 (906)	125 (152)	93 (196)	171 (367)	475 (1,384)
	住民主体の通いの場※2	52 (86)	22 (63)	209 (602)	1,504 (6,685)	2,021 (6,561)	15,064 (21,945)	5,866 (8,441)	647 (870)	1,395 (4,993)	1,500 (5,281)	15,646 (38,069)
	地域ケア会議等※2	184 (1,453)	43 (1,049)	1,196 (6,270)	215 (1,747)	259 (1,859)	3,737 (9,496)	2,351 (6,370)	538 (1,579)	1,501 (6,295)	1,239 (4,701)	1,175 (6,360)
	その他※2	31 (197)	6 (138)	36 (122)	229 (651)	944 (2,993)	4,429 (7,607)	1,741 (3,225)	352 (547)	334 (1,584)	753 (1,809)	2,576 (7,937)
	把握していない※2	0 (1)	0 (1)	2 (3)	3 (5)	3 (5)	8 (37)	7 (20)	0 (1)	1 (3)	1 (3)	0 (500)

※1 全市町村に対する割合

※2 ()は地域リハビリテーション活動支援事業を活用していない場合も含む派遣回数である。

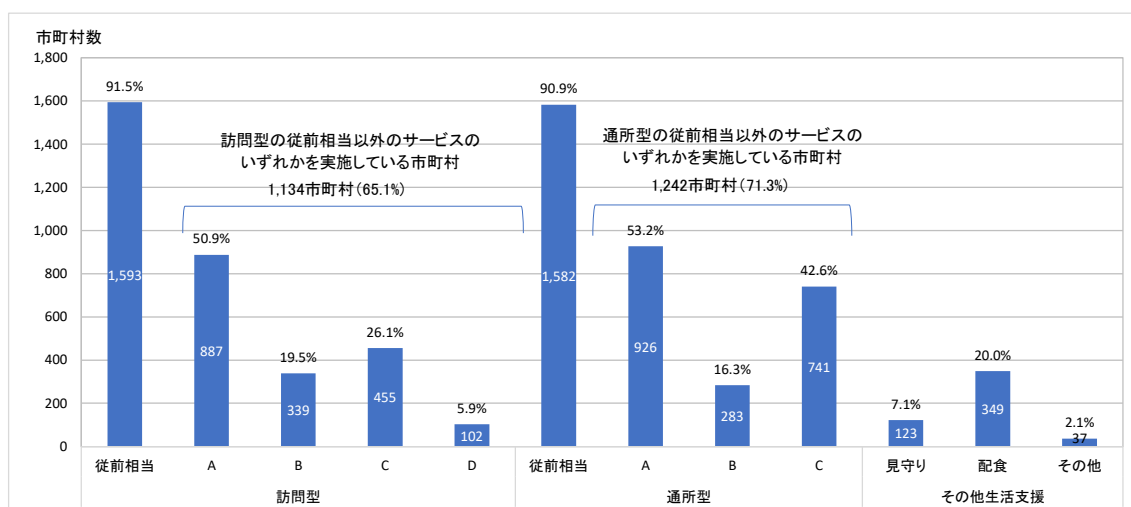
¹⁰ 派遣回数は市町村において把握、計上した回数を集計したものである。

3. 介護予防・生活支援サービス事業等

(1) 介護予防・生活支援サービス事業

サービスを実施している市町村数を見ると、従前相当サービスを実施している市町村は、訪問型で 1,593 市町村(91.5%)、通所型で 1,582 市町村(90.9%)であった。サービス A を実施している市町村は、訪問型で 887 市町村(50.9%)、通所型で 926 市町村(53.2%)であった。通所型サービス C を実施している市町村は、741 市町村(42.6%)であった。(図 6)

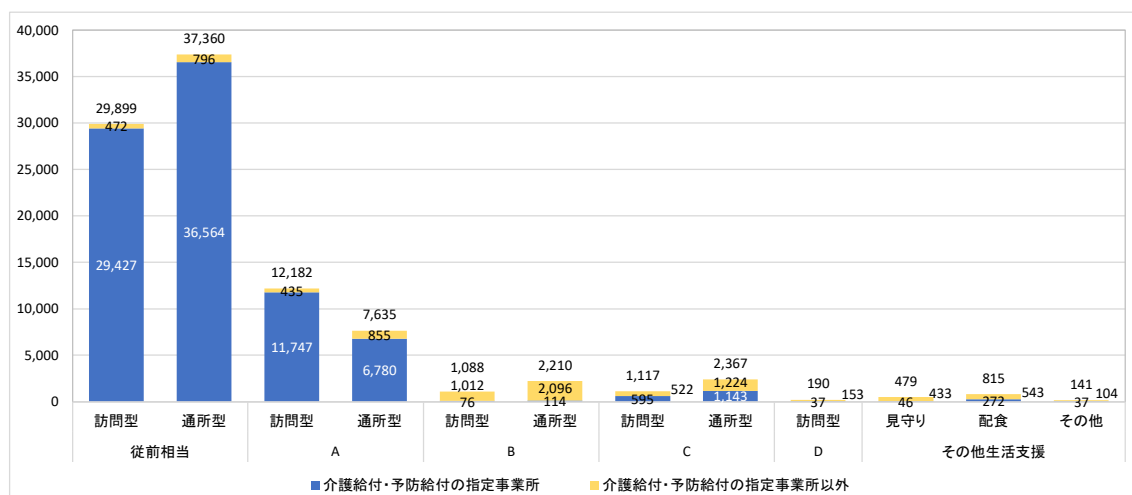
図 6 サービスの実施状況（令和 6 年 3 月末時点）



※1 実施率＝実施市町村数／全市町村数

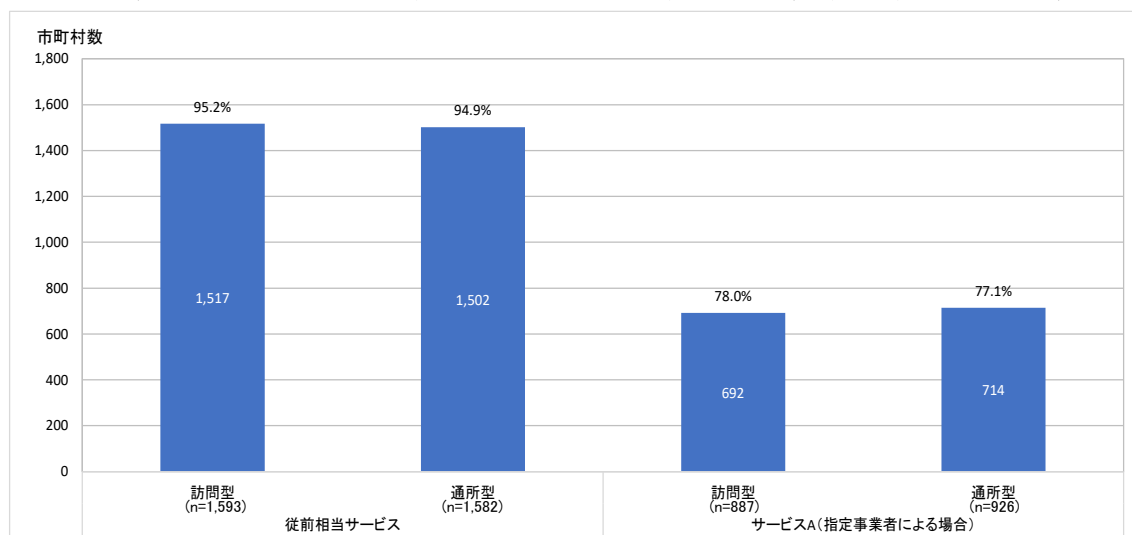
従前相当のサービス提供事業所（団体）数の内訳をみると、介護給付・予防給付の指定事業所数は、訪問型で 29,427 事業所、通所型で 36,564 事業所であった。従前相当以外のサービス提供事業所（団体）数の内訳をみると、サービス A の介護給付・予防給付の指定事業所数は、訪問型で 11,747 事業所、通所型で 6,780 事業所であった。（図 7）

図 7 サービス提供事業所（団体）数（令和 6 年 3 月末時点）¹¹



介護予防・生活支援サービス事業のうち、国保連合会に審査・支払業務を委託している市町村数をみると、従前相当サービスでは、訪問型で 1,517 市町村（95.2%）、通所型で 1,502 市町村（94.9%）であり、サービス A では、訪問型で 692 市町村（78.0%）、通所型で 714 市町村（77.1%）であった。（図 8）

図 8 国保連合会に審査・支払業務を委託している市町村数（令和 6 年 3 月の実績）

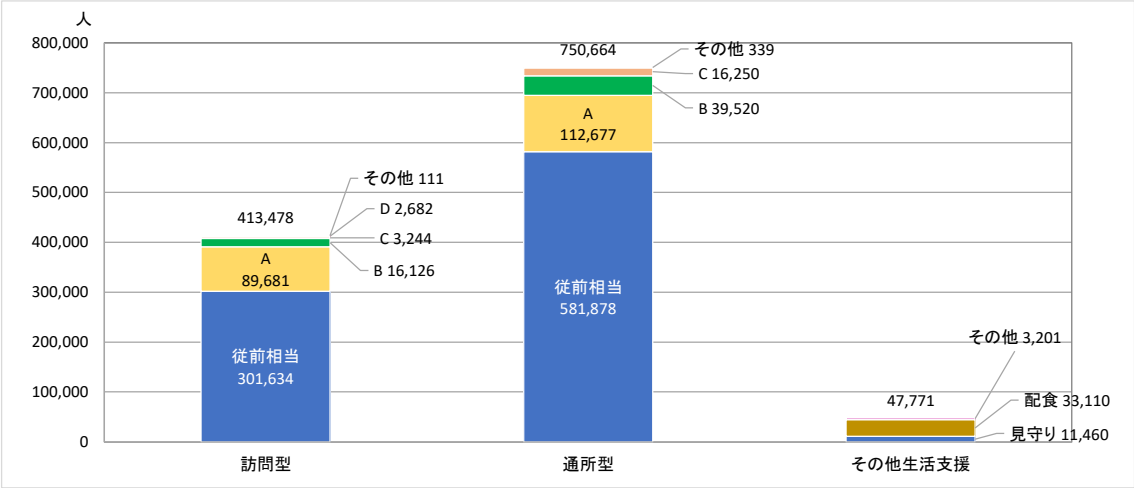


※ 1 実施率＝国保連合会に審査・支払業務を委託している市町村数／当該サービスを実施している市町村数

¹¹ 事業所（団体）数は市町村において把握、計上したうち、重複を避けるため、各市町村内に所在する事業所（団体）のみを集計したものである。

サービスの利用者数(実人数)をみると、訪問型で 413,478 人、通所型で 750,664 人、その他生活支援で、47,771 人であった。(図 9)

図 9 サービスの利用者数（実人数）（令和6年3月の実績）



介護予防ケアマネジメントを実施している市町村について類型をみると、介護予防ケアマネジメント A で 1,601 市町村 (92.0%)、介護予防ケアマネジメント B で 430 市町村 (24.7%)、介護予防ケアマネジメント C で 345 市町村 (19.8%) であった。(図 10)

介護予防ケアマネジメント A～C の合計実施件数は 608,638 件、うち居宅介護支援事業所に委託している件数は 245,629 件であった。(表 13)

図 10 類型別の介護予防ケアマネジメントの実施状況（令和6年3月の実績）

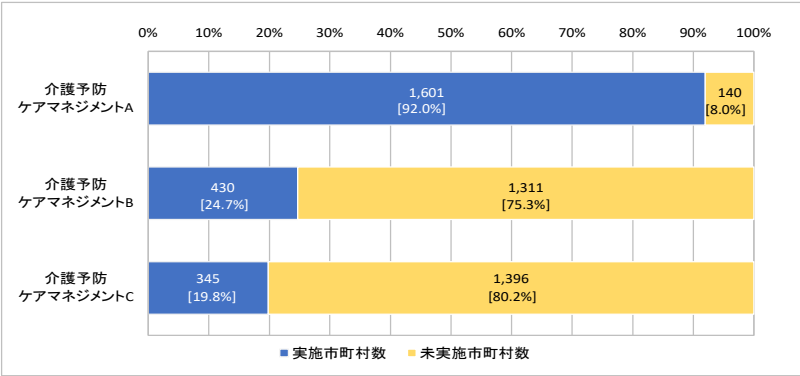


表 13 介護予防ケアマネジメントの実施件数（令和6年3月の実績）

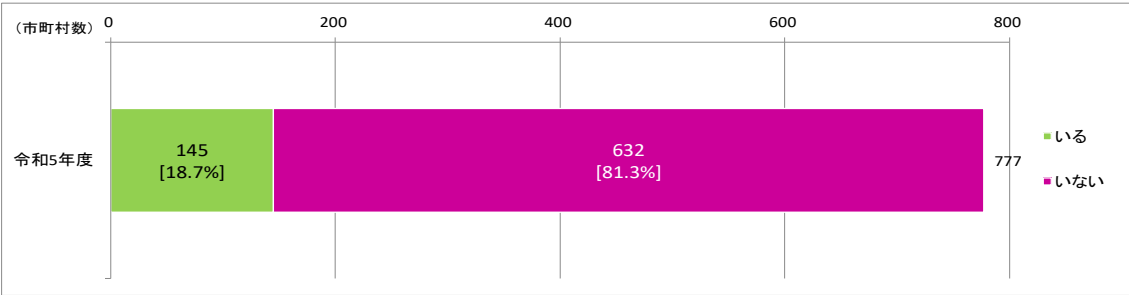
		介護予防ケアマネジメント			
		介護予防ケアマネジメント	介護予防ケアマネジメントA	介護予防ケアマネジメントB	介護予防ケアマネジメントC
実施件数		608,638	574,651	32,104	1,883
	うち居宅介護支援事業所に委託している件数	245,629	239,732	5,824	73

※1 介護予防ケアマネジメントの件数は、介護予防ケアマネジメントA～Cの各件数を合計したもの。

対象者の弾力化について、「認定区分が要支援から要介護となっても、引き続きサービスB・サービスD・その他生活支援サービスのうち補助により実施されるものを利用する必要があると市町村が認める者（継続利用要介護者）がいる」と回答した市町村数は、145 市町村(18.7%)であった。(図 11)

継続利用要介護者の要介護度別人数(実人数)は、要介護1が 1,261 人と最も多かった。(表 14)

図 11 認定区分が要支援から要介護となっても、引き続きサービスB・サービスD・その他生活支援サービスのうち補助により実施されるものを利用する必要があると市町村が認める者がいる市町村数（令和6年3月の実績）



※割合は、訪問型サービスB(住民主体によるサービス)、訪問型サービスD(移動支援)、通所型サービスB(住民主体によるサービス)、その他生活支援サービス(見守り)、その他生活支援サービス(配食)、その他生活支援サービス(その他)のいずれか1つでも「実施あり」と回答した市町村数に対する割合である。

表 14 継続利用要介護者のサービス利用状況（令和6年3月の実績）

	実人数	サービス別利用者数					
		訪問型サービスB(住民主体によるサービス)	訪問型サービスD(移動支援)	通所型サービスB(住民主体によるサービス)	その他生活支援サービス(見守り)	その他生活支援サービス(配食)	その他生活支援サービス(その他)訪問型・通所型サービスの一体的提供など
要介護1	1,261	196	44	263	141	479	39
要介護2	565	92	22	65	84	283	17
要介護3	186	17	6	26	41	78	6
要介護4	90	12	3	3	18	38	2
要介護5	14	0	1	2	5	4	0
計	2,116	317	76	359	289	882	64

(2)生活支援体制整備事業

日常生活圏域の考え方について、市町村圏域(第1層)と日常生活圏域(第2層)で、対象となる圏域が同じ市町村は 907 市町村(52.1%)であった。(表 15)

市町村圏域(第1層)と日常生活圏域(第2層)で、対象となる圏域が同じ自治体における生活支援コーディネーター(SC)の配置人数は、合計で 1,834 人、協議体の数は、合計で 1,535 箇所であった。(表 16)

市町村圏域(第1層)と日常生活圏域(第2層)で、対象となる圏域が異なる自治体における生活支援コーディネーター(SC)の配置人数は、市町村圏域(第1層)で 1,407 人、日常生活圏域(中学校区域等)(第2層)で 6,162 人、協議体の数は、市町村圏域(第1層)で 988 箇所、日常生活圏域(中学校区域等)(第2層)で 8,335 箇所であった。(表 17)

表 15 市町村圏域(第1層)と日常生活圏域(第2層)で、対象となる圏域が同じ市町村
(令和6年3月末)

	同じ	異なる	計
令和5年度	907	834	1,741
割合[%]	[52.1%]	[47.9%]	[100.0%]

表 16 【市町村圏域(第1層)と日常生活圏域(第2層)で、対象となる圏域が同じ自治体】生活支援コーディネーター(SC)の配置人数、協議体の数(令和6年3月末)

	合計
生活支援コーディネーター(SC)の配置人数 (配置市町村数)	1,834 (889)
協議体の数 (設置市町村数)	1,535 (871)

表 17 【市町村圏域(第1層)と日常生活圏域(第2層)で、対象となる圏域が異なる自治体】生活支援コーディネーター(SC)の配置人数、協議体の数(令和6年3月末)

	市町村圏域(第1層)	日常生活圏域 (中学校区域等) (第2層)
生活支援コーディネーター(SC)の配置人数 (配置市町村数)	1,407 (812)	6,162 (801)
協議体の数 (設置市町村数)	988 (786)	8,335 (741)